

稲城市避難情報判断・伝達マニュアル

稲 城 市
(令和3年6月)

目 次

◆ 稲城市避難情報判断・伝達マニュアル	
1 経緯について	1
2 市の責務と経緯について	1
3 居住者等の責務	2
4 要配慮者利用施設管理者等の責務	2
5 稲城市避難情報判断・伝達マニュアルの概要	2
6 稲城市避難情報判断・伝達マニュアルの主な改正点	3
◆ 第1章 避難情報を受ける立場にたった情報提供の在り方	5
◆ 第2章 避難行動（安全確保行動）	
1 避難行動の目的	5
2 避難行動の分類	
(1) 立退き避難	5
(2) 屋内安全確保	5
(3) 緊急安全確保	6
◆ 第3章 避難情報等と居住者等がとるべき行動（警戒レベル）	
警戒レベル3	8
警戒レベル4	8
警戒レベル5	8
◆ 第4章 要配慮者等の避難	
1 要配慮者利用施設等における避難計画に基づく避難の実効性の確保	10
2 在宅の要配慮者の避難の実効性の確保	10
3 要配慮者利用施設等や要配慮者への情報伝達	11
避難情報と防災気象情報の一覧表	12
◆ 第5章 発令基準・防災体制編	
第1編 洪水等(多摩川・三沢川の破堤・越水氾濫)	
1 多摩川で警戒すべき区間・箇所（国土交通省管理）	13
2 三沢川で警戒すべき区間・箇所（東京都管理）	14
3 避難すべき区域	14
4 避難情報の発令地域について	15
多摩川洪水浸水想定区域図	15
三沢川流域及び鶴見川流域浸水予想区域図	17
5 地域の情報収集方法	17
6 避難情報の発令の判断基準	18
7 避難情報の伝達方法	23
洪水予報伝達系統図	32
多摩川重要水防箇所一覧表	33
第2編 土砂災害	
1 市内で警戒すべき箇所	37

2	避難すべき区域	37
3	地域の情報収集方法	38
4	避難情報の発令の判断基準	39
5	避難情報の伝達方法	43
	土砂災害警戒情報伝達系統図	48
資料	がけ崩れの前兆現象	49